

遠隔授業にともなう学生への支援金の給付について

2020年 6月 15日
公立大学法人 下関市立大学

新型コロナウイルスの感染拡大防止にともない本学では2020年5月18日から遠隔授業により春学期の授業を開始しておりますが、遠隔授業の実施にともない本学学生において教材資料のプリンターでの印刷、教材資料の複写、通信費などの負担が通常の面接授業に比べ大きな負担となっている現状があります。

このため本学は本学学生に一律3万円の支援金を給付することにしましたのでお知らせします。

なお、支援金は本学において負担しますが、一部、下関市立大学同窓会からのご支援をいただいています。

記

1 支援金の対象者・人数

2020年5月1日現在において本学に在籍する学部生、大学院生（留学生を含み、休学者を除く。）2084人を想定。

2 支援金の額

一律1人あたり、30,000円

3 支援金の支給方法

学生からの申請により本学から学生本人の銀行預金口座に振込む。

4 スケジュール

今後すみやかに申請方法等詳細を決定し学生に伝達の上7月には学生に支給をはじめ

問い合わせ

公立大学法人 下関市立大学 ☎083-252-0288
副学長（事務局長） 砂原 雅夫